

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03 (4330) 5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03 (4330) 5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成28年8月3日に開催された当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年8月3日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円、総額 934,107,138円

3 効力発生日

平成28年8月4日

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として岩田彰一郎、今村俊郎、吉田仁、吉岡晃、奥水宏哲、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、樋口泰行の10名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として織茂芳行、安本隆晴の2名を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額8億円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	464,943	18	37	99.99	可決
第2号議案	464,952	9	37	99.99	可決
第3号議案					
岩田 彰一郎	460,904	2,584	1,510	99.12	可決
今村 俊郎	462,386	1,102	1,510	99.44	可決
吉田 仁	462,388	1,100	1,510	99.44	可決
吉岡 晃	462,387	1,101	1,510	99.44	可決
興水 宏哲	462,384	1,104	1,510	99.44	可決
戸田 一雄	460,794	2,694	1,510	99.10	可決
今泉 公二	356,656	106,832	1,510	76.70	可決
小澤 隆生	428,812	34,676	1,510	92.22	可決
宮田 秀明	414,099	49,389	1,510	89.05	可決
樋口 泰行	464,158	803	37	99.82	可決
第4号議案					
織茂 芳行	429,974	33,514	1,510	92.47	可決
安本 隆晴	384,793	78,695	1,510	82.75	可決
第5号議案	423,055	30,502	11,441	90.98	可決

- (注) 1. 第1号、第5号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
3. 第3号、第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成割合は、出席株主の議決権の数に対し、本株主総会の前日までの事前行使により賛成の意思表示が確認できた株主および本株主総会の当日出席のうち賛成の意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の合計数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までに事前行使された議決権数および本株主総会当日出席の一部の株主から当社が各議案に対する賛成、反対および棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日出席株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。